

プラスチック類分別の事例

資料6

プラスチック類の一括収集の自治体事例

自治体名	人口	面積	分別品名 (各自治体のプラスチック類の呼称)	収集方法		自治体施設での選別の有無	中間処理	最終処分・資源化	開始時期
				収集方法	収集頻度				
1 東京都 多摩市	147,761 人	21.01km ²	プラスチック	ごみステーション または戸別収集	1 回/週	○	エコプラザ多摩にて破袋、選別・圧縮梱包	製品プラスチックは民間業者により資源化 容器包装プラスチック⇒(公財)日本容器 リサイクル協会へ	平成 20 年
2 東京都 昭島市	114,263 人	17.34km ²	プラスチック	戸別収集	1 回/週	○	環境コミュニケーションセンターで選別し、 容器包装リサイクル法対象のプラスチック製 容器包装は圧縮梱包、それ以外のものは、細 かく破砕し、固形燃料化、または廃棄物発電 に利用(資源化)	製品プラスチック⇒破砕処理⇒市委託業者 へ⇒固形燃料化や廃棄物発電に利用 プラスチック製容器包装⇒ペール品⇒ (公財)日本容器包装リサイクル協会へ	平成 23 年
3 東京都 小金井市	124,421 人	11.30km ²	プラスチックごみ	ごみステーション	1 回/週	×	民間処理施設⇒破砕及び選別処理 (※令和 6 年新施設竣工までの流れ)	製品プラスチック⇒焼却処理 容器包装プラスチック⇒(公財)日本容器 リサイクル協会へ	平成 20 年
4 東京都 日野市	187,315 人	27.55km ²	プラスチック類ごみ	戸別収集	1 回/週	○	プラスチック類資源化施設において破砕・選 別・圧縮梱包処理	製品プラスチック⇒破砕処理⇒市委託業者 へ⇒プラスチック原料や固形燃料へ プラスチック製容器包装⇒ペール品⇒ (公財)日本容器包装リサイクル協会へ	令和 2 年 1 月
5 東京都 北区	353,617 人	20.61km ²	プラスチック	ごみステーション または戸別収集	1 回/週	×	回収したプラスチック使用製品は、区で独自 に事業者処理を委託し、再商品化。また、 プラスチック使用製品の一部は、容器包装リ サイクル法に基づく処理を実施		令和 4 年 10 月 一部地区で開始
6 東京都 港区	257,183 人	20.37km ²	資源プラスチック	ごみステーション	1 回/週	○	民間委託業者による選別及び圧縮	製品プラスチック⇒圧縮処理⇒独自ルート プラスチック製容器包装⇒ペール品⇒ (公財)日本容器包装リサイクル協会へ	平成 20 年 10 月
7 山梨県 韮崎市	28,467 人	143.69km ²	プラスチック	地区リサイクル会 場または拠点リサ イクル会場	地区リサイクル会場月 1 回 (1 回/週) 拠点リサイクル会場 (1 回/月)	×	民間委託		令和 4 年 10 月
8 愛知県 豊明市	68,468 人	23.22km ²	プラスチック	ごみステーション	1 回/週	×	(プラ容器包装) 各種リサイクル業者に搬入 し資源化	(公財)日本容器包装リサイクル協会を 通じた指定法人ルートにより資源化	令和 4 年 10 月
9 兵庫県 宝塚市	224,278 人	101.89km ²	プラスチック類	ごみステーション	1 回/週	×	委託業者による選別処理後、資源化 残渣は市施設で焼却処理		平成 19 年 4 月

出典：各 HP

プラスチック類の分別収集から焼却への変更自治体事例

	自治体名		人口	面積	プラ分別終了時期	変更前項目 (各自治体の プラスチック類の呼称)	変更分別項目 (各自治体の ごみの呼称)	理由
1	埼玉県	久喜宮代衛生組合 (久喜市、宮代町)	久喜市：151,145人 宮代町：33,625人	久喜市：82.41km ² 宮代町：15.95km ²	令和9年3月(予定)	資源プラスチック類 (プラスチック製容器包装、食品トレイなど)	燃やせるごみ	令和9年4月稼働予定の新施設稼働に伴う分別変更 ・費用対効果の面 ・住民負担の軽減 から市による焼却処理へ
2	北海道	室蘭市	78,789人	81.01km ²	令和4年3月	プラスチック製容器包装	燃やせるごみ	・プラ収集廃止によるCO ₂ 発生増は、新焼却施設稼働によるCO ₂ 削減効果とごみ量全体の削減で対応可能 ・プラ収集廃止を含む分別収集の見直しで、収集が効率化(収集台数の減収集作業員の負担軽減)し、持続可能な収集体制の構築に寄与 ・費用削減(約2,660万円)し、持続可能なごみ処理・リサイクル事業の推進に寄与
3	滋賀県	湖北広域行政 事務センター (長浜市、米原市)	長浜市：115,409人 米原市：37,953人	長浜市：681.02km ² 米原市：250.39km ²	令和10年3月 (令和9年度までは現行)	プラスチック製容器包装、発泡スチロール	可燃ごみ	令和10年4月稼働予定の新施設の熱資源として活用するため分別を変更 ・資源化経費の増加 ・海外市場の停滞 ・持続可能な適正処理の継続
4	三重県	名張市	76,352人	129.77km ²	令和2年3月	容器包装プラスチック、 白色食品トレイ	燃やすごみ	・海外需要減少のためリサイクルが困難になった ・処理経費の軽減
5	佐賀県	武雄市	47,747人	195.44km ²	平成30年3月	プラスチック類	もえるごみ	分別収集を行っていたプラスチックのリサイクル状況は4分の3が燃料リサイクルとしてエネルギーへ転換されている。さが西部クリーンセンター(シャフト式溶融炉)では、プラスチックを溶融することで、エネルギー(電力)を作ることが可能
6	茨城県	日立市	169,264人	225.78km ²	平成30年3月	プラスチック製容器包装	燃えるごみ	プラスチック製容器包装は、清掃センターで焼却し、発生した熱をエネルギーとして活用
7	和歌山県	和歌山市	351,899人	208.85km ²	平成28年4月	プラスチック製容器包装	一般ごみ	平成16年4月からプラスチックの分別回収を開始したが、分別方法が市民になかなか浸透せず、分別収集からごみ発電に移行することを決定。青岸エネルギーセンターの期間改良工事を経て、焼却熱の有効利用によるごみ発電(熱回収)を推進。